センターだより

「金利ある世界」のJA信用事業
ー変化への前向きの対応を

増田　佳昭

日銀は9月28日、政策金利を０・２５％引き上げて１．２５％にすると発表した。２０２４年３月のマイナス金利解除後、同年7月、25年1月、12月、26年6月とほぼ1年に2回引き上げており、今回は5度目の引上げにあたる。今後インフレ圧力の強まりなどを背景に、引き続き利上げが続くものとみられている。

図のように、日本の政策金利は１９９９年にいわゆるゼロ金利政策によって政策金利をほぼゼロ％近辺にして以来、長きにわたって長期金利（10年物国債の利回り）は低迷、いわゆる「金利なき世界」が続いてきた。しかし24年以降の政策金利引き上げにともなって長期金利も上昇、30年ぶりに３％を突破し９月25日には一時３・１１５％をつけた。さらに10月6日新規発行の10年物国債の表面利率（クーポン）も３・１％に引き上げられた。

すでにマイカーローンや住宅ローンの金利は急騰しており、30年間低金利に慣れ親しんできた庶民にとっては、深刻な環境変化である。金融機関も、「金利ある世界」への変化に対応してどう将来の見取り図を描くのか、事業体としての構想力が問われている。

今後の変化として指摘されているのが、金融機関間の収益格差の拡大である。預金金利は各金融機関が横並びで引き上げる傾向があるが、貸出金利では各金融機関の格差が拡大する可能性がある。預金獲得競争が活発になると、預貸利ざやが改善しない金融機関が増える可能性がある。また運用環境の改善で、原資となる預金獲得競争も激化するだろう。

もう一つの問題は、円債（国債、地方債等）の評価損の拡大である。長期金利上昇局面では保有する国債等の価格が下落し、評価損を抱えることになる。日銀のレポート（「２０２５年度の銀行・信用金庫決算」）によれば、26年3月末時点で、地銀で約４兆円、信金で約３兆円の評価損を抱えており、いずれも対前年比で約1兆円の増加であった。円債の評価損は地銀が大きいが、地銀の場合は株式評価益等があるため有価証券評価益全体はプラス、また、株式売却益と相殺するかたちで評価損のある円債の売却を進めてきた。これに対して信金は有価証券の大半が円債で、評価損のある円債を売却すると売却損で利益を削ることになるため、対応が遅れた面がある。その結果、信金の円債の評価損は純資産の４割近くにまで拡大している（大嶋秀雄「加速する金利上昇、銀行・信金における今後の留意点」、日本総研Economist Column No. 2026-059）。

ＪＡグループの状況は信用金庫とほぼ同様である。筆者は、当センター機関誌『地域農業と農協』の最新号で系統段階間の資金動態を中心に検討したところだが、国債等の評価損について事態は深刻であり、金利ある世界への移行に当たって、大きな負の遺産を抱えて出発することになったといえる。

ＪＡ信用事業の環境は確かに厳しい。しかし、だからといって金融機関間の競争がますます激化する状況のもとで、後ろ向きの対応ばかりでは将来は見通せない。

「円債評価損への対応を優先した結果、成長投資を後回しにしてしまうと、変化に取り残され、ビジネスの持続性を損なうことになりかねない。円債評価損への対応も重

注）政策金利が途切れている箇所は、量的緩和政策採用により政策金利の設定が行われていない時期に当たる。▲はマイナス。
出所）田渕直也「最悪は『日本全部売り』－日本の金利は『来年2%』で済むのか」、会社四季報オンライン、2026/08/29 より。
原資料は財務省、国際決済銀行(BIS) 資料

（一社）農業開発研修センター発行
〒601-8585
京都市南区東九条西山王町1
（京都JAビル）
TEL 075-748-0703
https://agridtc.or.jp

要であるが、成長戦略をしっかりと推進していく必要がある」（大嶋「同上稿」）。

ＪＡグループとしても、評価損問題への対応とともに、旧来のビジネスモデルをどう変革していくのか、腰をすえた検討と戦略が必要であろう。

（当センター会長理事）

「令和８年度（通算第50回）地域農業振興に関する研究会」を終えて

小松　泰信

今回で50回を数える地域農業振興に関する研究会が、８月20日（木）～21日（金）の日程で開催されました。参加者は、北は岩手県から南は鹿児島県の21都道府県49人。

今研究会は、これまでの米政策及び水田施策の諸課題に触れつつ、地域農業を支えてきた関係団体・機関が〝連携〟により、地域が抱える諸課題の明確化を図りながら、地域農業の振興・活性を図るための改革方向を探ることに焦点を当てました。

報告Ⅰでは、安藤光義氏（東京大学大学院教授）が、「食糧法改正と水田政策見直しの課題」と題し、「２０２５年センサスに見る構造変動」「改正食糧法の課題」、そして農水省の「新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組み（案）」をもとに、「新たな水田政策」の問題点について報告しました。

報告Ⅱでは、折笠俊輔氏（公益財団法人流通経済研究所常務理事・主席研究員）が、「値上げのマーケティング－適切な価格転嫁を目指して－」と題し、市場原理によって決定される価格を前提とし、高騰するコストの価格転嫁が容易に進まないコメに関し、マーケティングの観点から、適正な価格形成の実現を目指す方途について報告しました。

シンポジウムのテーマは「〝連携〟を軸とした地域農業の振興・活性化に向けて－担い手づくり対策を中心に－」。座長は小松、コメンテーターは川原崎尚志氏（京都府農林水産部理事）と川﨑訓昭氏（摂南大学農学部准教授）。

実践報告①では、田村尚志氏（山口県地域農業戦略推進協議会事務局・主査）が「持続できる地域農業の体制づくり－山口県での集落営農法人等の育成と関係機関の支援について－」と題し、同県における集落営農法人連合体の形成や「担い手支援日本一対策」による新規就業者の受入れなどを報告しました。

実践報告②では、今村和哉氏（ＪＡグリーン近江・営農事業部長）が「わがＪＡの地域農業振興・活性化の取り組み－パートナーシップの形成による担い手支援の実践－」と題し、集落営農型法人とＪＡ間の相互出資によるパートナーシップ形成や同ＪＡ出資法人連絡協議会の設立による連携強化など、連携による地域農業振興・活性化を報告しました。

報告Ⅲでは、住田明子氏（全農・耕種資材部長）が、「生産振興を柱とした全農の施策について」と題し、生産振興、労働力支援、人材育成、事業承継、バックオフィス支援について、「ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手」や『事業承継ブック』（全農発行）などの紹介も交えて報告しました。

なお、20日の懇談会には39名の参加があり盛会でした。

（地域農業振興に関する研究会企画委員主査・岡山大学名誉教授）

研究会参加者の声

研究会に参加して

高木　英彰

私どもＪＡ共済総合研究所の実質的な母体に当たるＪＡ共済連では、現３か年計画（令和７年度～９年度）において「農業・地域社会の持続的発展への貢献」を重点取組事項のひとつとして掲げています。当研究所も「農業・くらしを守る」調査・研究として、農業労働力確保に関するＪＡへの伴走支援や地域住民の健康増進活動等、農業・農村生活に関わる調査・実践活動に幅広く取り組んでいるところです。

私に限りますと、これまで研究員として、関係人口創出に関する社会実験や農村ＲＭＯ形成伴走支援への参画等、農業よりも地域づくりに関わる期間が長く、結果としてＪＡとの関わりの少ない経歴を歩んできました。

この度、令和８年度「地域農業振興に関する研究会」に参加しましたのも約10年ぶりになりますが、冒頭の流れを受けましてＪＡ役職員の方々とお会いする機会が増えてきた中で、地域農業の変化や現状を改めて確認するとともに、現場関係者、とりわけＪＡ役職員の皆様のご尽力、ご苦労、お悩みを研修・交流を通じて理解したいという思いからでした。

本研究会のシンポジウムでは「連携」がテーマでした。ＪＡ・行政を含めどのセクターでも人員に限りがある今、どのように連携し、省力化しながら現状維持以上を実現するかはまさに私の関心事項でした。素晴らしい成功事例の中にも個別具体的なお悩みがあることを伺い、課題解決のために「私たちは何をすべきか」を考える手掛かりとなりました。また懇親会ではご講演者のみならずＪＡの組合長から若手職員まで幅広く交流させていただき、日頃の業務で直面する課題なども直接伺うことができました。普段は東京に拠点を置いている者として、今後も大切にしたい貴重なご縁となりました。

初日の研究者や専門家によるご講演も、新たな知見を得るだけでなく、日頃は目先の業務に追われがちな中で、少し視座を切り替え、研究に向かう自らの姿勢を見つめ直すとともに、インスピレーションを得る貴重な機会となりました。今後も折に触れ参加したいと思います。

（一般社団法人ＪＡ共済総合研究所　研究員）

研究会・セミナーのご案内

「ＪＡの組織基盤強化に関する特別研究会」

11月19日（木）～20日（金）、京都ＪＡビルにて開催します。

報告Ⅰは「未来に向けたＪＡ運動のグランドデザイン－組織基盤強化と教育文化活動のあり方－」石田正昭氏（三重大学名誉教授）、報告Ⅱは「わがＪＡの組織基盤強化戦略と今後の課題－ＪＡ運営における女性の参加・参画を中心に－」宮永均氏（ＪＡはだの代表理事組合長）。

シンポジウムは、「ＪＡの組織基盤強化のあり方を考える－ＪＡ運動への女性の参加・参画を見据えて－」をテーマに問題提起と先進事例として２ＪＡより報告。小林元氏（一般社団法人日本協同組合連携機構常務理事）からシンポジウムテーマに関する問題提起をいただき、実践報告①として「わがＪＡの組織基盤強化に向けた取り組み－女性部・准組合員を核とした組織基盤強化を中心に－」五木田淳氏（ＪＡいちかわ企画部長）、実践報告②に「わがＪＡの組織基盤強化に向けた取り組み－次世代を取り込んだ新たな仲間づくりを中心に－」岡田保子氏（ＪＡ東びわこ企画総務部くらしの活動課長）からの報告をも

とに討論します。
　座長は増田佳昭氏、コメンテーターは川嶋美明氏（ＪＡわかやま経営戦略室副室長）、瀬津孝（当センター常務理事）の２名。皆様のご参加をお待ちしております。

第３回デジタル接点強化に関する特別セミナー」

令和９年２月19日（金）に開催予定。テーマは「**どう使う？どこまで使える？〝ＪＡコネクト〟**」とし、２つの報告を設定。会場は京都ＪＡビル（予定）。対面とリモートの併用によるハイブリッド方式。デジタルによる「つながり強化」に関心のある多くの方の参加を期待します。参加費（消費税込）は会員：１５０００円、非会員：２５０００円。
　各研究会および特別セミナーの詳細は、当センターホームページhttps://agridtc.or.jp/nittei.html に掲載していますので、ご確認ください。

時論

労働者協同組合法を契機として

北川　太一

　２０２２年10月、労働者協同組合法が施行された。この法律は、労働者協同組合固有の問題にとどまらず、ＪＡにとっても重要な点が示されているように思う。
　同法の第１条（目的）は、次のように定めている。
「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理として従事した人が退職後地域に戻り、健康、福祉、生活支援、交流、食農教育等の分野で、地域活動を展開することがある。さらに近年では、ＪＡの空き施設を利用して、地域の人たちが運営する「地域づくり組織」のしくみをつくるケースもみられる。持続可能な社会、食農共生社会の実現は、ＪＡグループにとっては重要課題である。そのためには、ＪＡで自己完結的に考えるのではなく、労働者協同組合も活かしながら小さな協同をつくる姿勢が必要である。
　協同組合は、特定の組合員のための利益団体であるという誤解が根強くある。そうではなく、協同組合の目的が、共益（組合員にとっての共通の利益）と同時に地域の公益（組合員だけではなく資源や環境も含めた地域社会にとっての利益）の実現、すなわち「経済的目的」と同時に「社会的目的」を実現するために事業や活動を展開する姿が広く認知される必要がある。
　ＪＡは、地域住民、自治体や団体、さらには関係するさまざまな協同組織とのコミュニケーションをはかり連携しながら、地域社会が抱える課題解決をはかっていくことが求められる。この意味において、協同組合の目的として「持続可能な地域社会の発展」と明記された今日的意義は大きい。

（当センター副会長・
摂南大学特任教授）

　同法の第１条（目的）は、次のように定めている。
「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理として協同組合の原則に従って、組合員のために協同組合を発展させることにより、その経済的社会的地位の向上を図り、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。」
　ここで重要なことは、働く人たちが出資をして組合員となり、運営（意思反映）に主体的に参加し、仕事（労働）をおこすという「協同労働」の協同組合が、労働者協同組合法に基づき設立する組織に関し、設立、管理（出資、運営、労働の一体性）その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進する組織に関し、設立、管理（出資、運営、労働の一体性）その他必要な事項を定めることと等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促
　ＪＡにおいては、長年の活動が加工グループをはじめとする目的別の組織を生み発展して起業化する、生活指導員